

＜おことわり＞

地域金融機関の皆さんの参加が多いので、あえてファイナンス関連については、他のセッションに譲りたいと思います

精神論？と思われるかもしれませんが、業務継続も経営安定も「命を守ってこそ」

先ずはヒト・モノ・カネのなかで「人」最優先の防災について考えましょう

私は

静岡銀行（しずおかフィナンシャルグループ）の防災責任者 10 年目に入りました

やくわはるやす

八鍬晴康 yakuwa.haruyasu@jp.shizugin.com ※ご照会はメールでお願いします

・主な経歴

1989 年 4 月 静岡銀行入行
2006 年 3 月 法人部法人営業統括グループ BP 主に 401 k・信託等担当
2008 年 4 月 法人部法人営業支援グループ BP 法人ソリューション営業統括
2008 年 10 月 修善寺支店長（伊豆市）
2012 年 1 月 法人部法人営業統括グループ長
2013 年 4 月 三方が原支店長（浜松市）
2014 年 6 月 静銀ビジネスクリエイト(株)出向（銀行事務委託子会社） 経営管理部長
2016 年 6 月 経営管理部総務グループ長
2022 年 11 月 〃 （しずおかフィナンシャルグループ総務室長 兼務）
2025 年 6 月 防災・管財グループ長（しずおかフィナンシャルグループ防災管理室長 兼務）【組織名称変更】

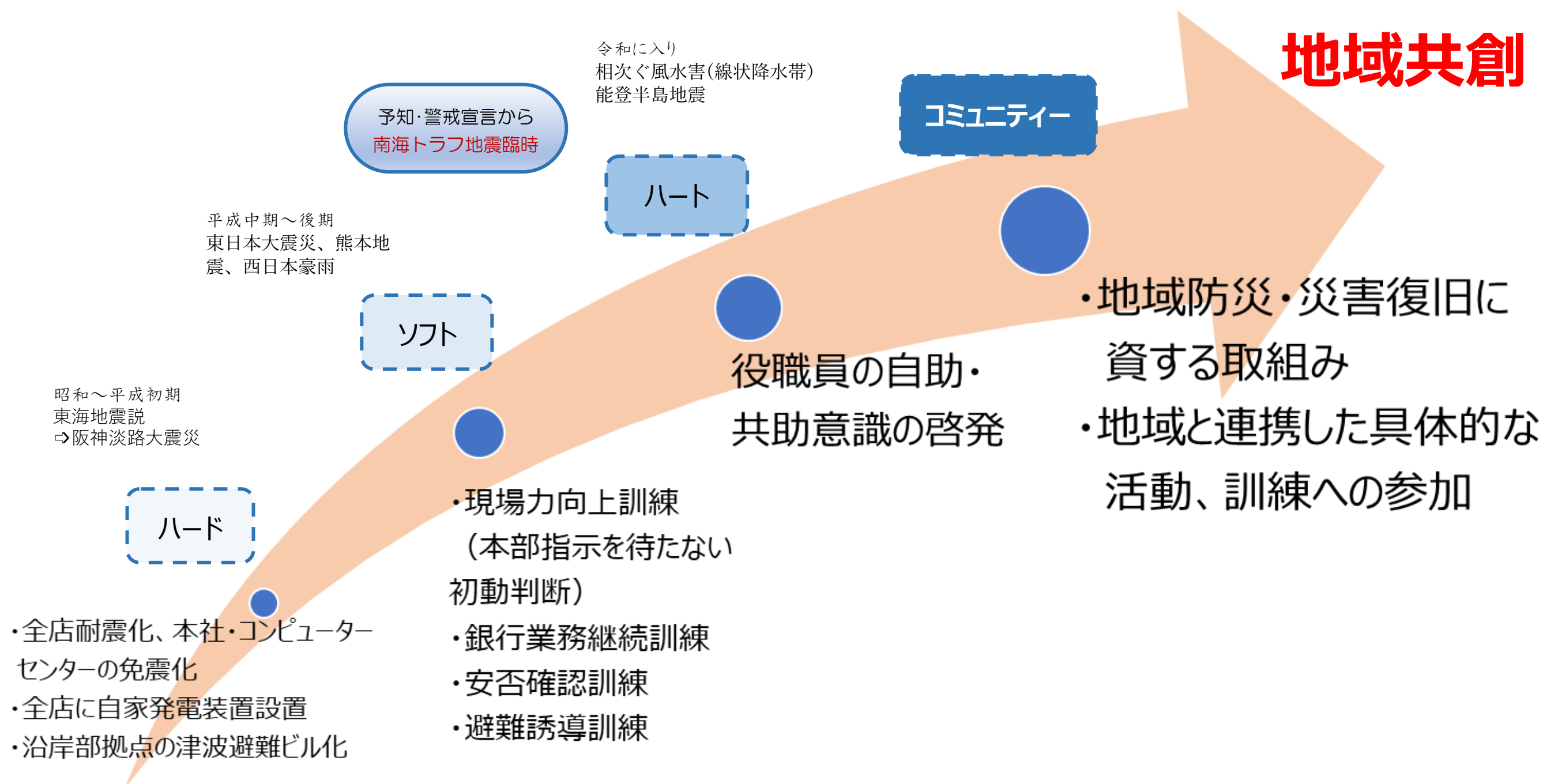
・防災・管財Gの主な業務

防災・防犯(企業防衛)、自動車管理・安全対策、環境・脱炭素(省エネ・再エネ)、物件費管理
店舗建物設備・固定資産管理 等

・資格・役割等

防災士（特定非営利活動法人日本防災士機構認定）2021 年
災害備蓄管理士（一般社団法人防災安全協会認定）2023 年
自衛消防業務講習修了 2016 年、甲種防火管理者 2016 年、防災管理者 2017 年
安全運転管理者（静岡県公安委員会）2016 年

1. 静岡銀行の防災について



- ・これまで銀行業務継続訓練、安否確認等の初動対応訓練を中心に行っていましたが、最近時は「南海トラフ地震臨時情報」を想定した実践的な訓練や、役職員の意識面強化を図る取り組みを行っています
- ・今後は弊社だけでなく、地域の関係機関・関係者とも連携しながら「地域防災力向上」や「災害復旧支援」につながる取組みを実施していきます

非常事態対策要綱において、「人命尊重」、「業務継続」、「共助」について、以下のように定めています。

基本的な考え方

非常事態対策要綱より抜粋

従業員・お客さまの
人命尊重を最優先とする

人命尊重を第一義とし、顧客と行員の安全確保と避難誘導を最優先とする。
あわてず、冷静に行動する。
津波避難対象店は、臨機応変な避難行動を行う。非常に強い揺れを感じる等危険を察知した場合、直ちに予め定めた最寄りの避難場所へ避難する。現金・重要物品等の格納、金庫・シャッターの閉扉は不要。

安全確保を前提とした
業務継続・再開

業務再開にあたっては従業員や顧客等の安全が確保されていることを大前提とし、安全が確保できない場合は非常事態対策本部の判断により業務は再開しないこととする。

地域の一員として、
共助の役割を果たす

各部店は、平常時から各地域（自治体・自治会・消防団・ボランティア団体など）の防災訓練への参加等により、地域防災の情報や人脈を収集するとともに、地域防災のネットワーク、被災時の共助が可能な関係を構築する。
自然災害等の発生時には、営業・復旧に支障のない範囲で、地域住民や施設・団体等に対する非常用物資の配付、設備・備品の貸与等の被災支援を行い、地域の一員として共助の役割を果たす。

行政（国・県）方針の変遷と当行の災害対策のあゆみ・今後の課題

時代	国・県	当行	詳細
昭和 50 年代～ 東海地震説発表 (S51.8) 地震予知・警戒宣言の時代	警戒宣言発令時の金融機関への要請	・継続業務の選別・代替手段の確保等が中心	・非常事態対策要綱の整備（警戒宣言時の営業停止、預金払戻の便宜取扱い等） ・地震防災訓練の全店実施（S55～） ・銀行協会を通じた金融機関相互連携（東海四県金融機関相互扶助制度）
平成前期～ 阪神淡路大震災 (H7.1)を踏まえた時代	【国】 「地震防災対策特別措置法」、 【県】 「地震対策推進条例」等 ⇒耐震性・防火対策が課題に	・建物等、ハード面の対策を強化	・店舗等の耐震性向上 ・システム堅牢化・冗長化（バックアップセンター稼動、草薙センター竣工） ・火災想定防災訓練の強化 ・自家発電設備の全店導入 ・移動店舗車（シーズ→クルア）の導入
平成後期～ 東日本大震災 (H23.3)の反省に立つ時代	【県】 H25「静岡県第4次地震被害想定」公表 （現在に至る県の防災基本方針）	・生命・安全確保最優先、犠牲者ゼロを達成するための追加施策に軸足を移す	官民協力体制も視野に入れた取り組みも開始（避難に関する地域連携、ボランティアへの協力等） (1) 津波避難店への対応 ・避難にかかる行動基準改定（金庫・シャッター等閉扉不要） ・津波避難場所の見直し ・抜打ち避難訓練実施 (2) 設備関連　＝顧客・地域住民を含む地域の防災拠点としての利活用を想定 ・新本部ター建設に伴う機能強化（免震構造・非常事態対策室・テレビ会議システム等） ・研修センター（大会議室）開放に備えた新規備蓄（仮設トイレ・段ボール　ベッド等） ・津波避難ビルへの店舗建て替え（蒲原、下島、稲取、興津、松崎） ・津波避難シェルター設置（下田・焼津・舞阪(→現在相良)） ・救命胴衣・ヘルメット等防災用備品、保存用飲料・食料配備の明確化（顧客分を含む） (3) 意識改革面 ・非常事態マニュアル(ポケット版)の常時携行　・安否確認システム（しずぎんホットライン）の高度化 ・渉外担当者の避難地図携行　・自宅被災を想定した被害リスクアンケート　等 (4) 地域連携 ・災害時のボランティア団体へ活動拠点として営業店駐車場提供 （H27　静岡県・静岡県ボランティア協会との3者協定） ・静岡県の公式防災情報システム「FUJISAN（ふじさん）」との接続 （H28　非常時の避難所情報との共有化による官民連携検討） (5) 業界内の対応・連携 ・「震災リスク対応型コミットメントライン」取扱開始（H24） 大規模地震発生時の取引先の円滑な資金調達手段確保ニーズに対応 ・地銀9行連携「大規模災害発生時の広域相互支援協定」締結 （H27：北海道、七十七、千葉、八十二、京都、広島、伊予、福岡） ・全銀協 BCP 訓練　全国金融機関統一の平日・休日の発災訓練を実施（H25～）

平成末期～ 地震予知の限界 →「南海トラフ地震」対策への移行の時代	【国】 東海地震・警戒宣言運用停止 ⇒南海トラフ地震臨時情報への国の方針転換 【県】 H31「南海トラフ地震臨時情報関連ガイドライン」策定	・地震予知→<u>不確実な異常情報に依拠した防災対策への転換を余儀なくされた</u> ⇒「ハード（施設・設備）」「ソフト（規程・訓練）」から「ハート（意識）」<u>重視の防災へ</u>軸足を移し、命を守る現場力向上を第一義に取り組む	・営業店初動対応ハンドブックの制定、同ハンドブックに基づく現場力向上訓練実施（店長によるハザード・リスク課題レポート） ・行政リスクレベルに基づいた避難行動基準策定（大雨特別警報・避難指示時） ・システムレベルアップによる防災情報・非常時の事務機器稼動マニュアル等の電子化（全職員がペーパーレスで閲覧利用可能）
令和に入り 地震重視 →風水害・感染症を含め頻発する多様な大規模災害対策に向けて	【国・県】 統一した準備・訓練・ガイドラインに対応できない ⇒「自助・共助・公助」のバランスを念頭に、各企業の「想定外」へのベストプラクティスが問われる時代へ	・地震偏重の防災から<u>複合型の災害対策へ</u>思考を切り替えあらゆる手段を活用 ・また<u>様々な関係者と協調</u> ・<u>最悪の事態に最善の判断・行動が可能な仕組み</u>を整えていく段階に	・豪雨・台風被害による長期停電に備えた可搬型衛星携帯電話の導入 ・感染症パンデミックを想定したスプリットオペレーションによる業務継続訓練を実施 ・自宅・通勤経路上のハザード調査、防災意識アンケート等実施（職員・家族） ・経営陣・非常事態対策本部構成メンバー役職員向け専門家講師による「防災セミナー」開催 同セミナーへの地域関係者（学校法人、商店街等）参加招請による地域防災機運の向上 こうしたセミナーの定例化・全職員への啓発展開（休日セミナー、アーカイブ収録）、地域への開放
いま～そして次世代のために	【国】 南海トラフ被害想定見直し 能登半島地震の課題 …高齢化、半島防災 温暖化起因の災害激甚化	〔会社で取り組む〕 切迫する自然災害に対し「本気の防災」に取り組む 〔各個人が取り組む〕 自分事として向き合うため、一人ひとりが「行動変容の第一歩」を踏み出す 〔地域の一員として取り組む〕 地域と本音で語り、ともに命を守る活動の中心となる…地域の防災キーマンと連携強化、平時から顔の見える関係づくり	<最近時の具体的対応> ①BCP訓練のレベルアップ ・安否確認訓練を踏まえた開店可否訓練（業務継続シミュレーション） ・各拠点毎のハザードに基づいた「従業員とお客さまを守る命のマニュアル」策定（つど更新） ②従業員「自助」意識強化～パーソナル行動変容に繋がる訓練メニュー ・「マイタイムライン」、「わたしの避難計画」、「#pasobo」、「防災クイズ」 ・全所属長の「防災士」資格取得（費用会社負担、自社3会場団体受験） ③「共助」の輪拡大、関係機関との連携 ・内閣府「災害への備え」コラボレーション事業賛同企業として採択 ・「水の架け橋」ネットワーク（備蓄水の助け合い） ・4行防災アライアンス（山梨中央・名古屋・八十二銀行との相互補完） ・共同防災訓練（NTTドコモ連携、津波避難ビル指定店舗で地域住民参加） ・「静岡地域民間企業防災ネットワーク」発足（静岡ガス、静岡新聞社・静岡放送、静岡鉄道、静岡銀行の4社連携）

2.南海トラフ地震に備える第1歩 ～人命最優先の防災対策・事業継続～

1. 事業継続はヒトが生きてこそ

【3S】

- ・ **Switch**
…避難行動のスイッチを入れる基準
- ・ **Safe**
…安全なルートと安全な避難先
- ・ **Save**
…最後まで命を守る

【3K】

- ・ **訓練**
- ・ **価値観(企業風土)**
- ・ **風通し**

2.企業の責任「**安全配慮義務**」を 理解、覚悟しているか

📌 チェックポイント

(1)形だけのマニュアル

組織(図)のみ、サンプルのコピペ、社員に共有されていない、
大事に保管されたまま

(2)抽象的、現実味を欠いた避難訓練

・避難場所が？(例:市が指定する広域避難場所、高台の施設、
〇〇公園か◆◇小学校)

・数年前にやったきり、新規採用・転入者は知らず

・本当に歩いてみた？(経路上の橋、踏切、ブロック等)

(3)サプライチェーン、関係者全体での取組み

・ひとりよがりの防災はかえって迷惑！

・通常業務が一社かけても滞る業界(特に製造業・観光産業など)は、平時から「ムリが言える関係」を

・事業所(本社・工場等)のある地域は一心同体～ 地域ニーズ、行政・自治会・住民などの期待を日頃からくみ取る必要

・ましてや、金融機関は… 特に地域金融機関は

【3Sの具体例】

提出先	総務グループ
作成日（更新日）	2024 年 9 月 6 日

従業員とお客様を守る命のマニュアル

店番： 182 店名： 吉田支店

最大のハザード【選択】	津波
内 容【記入】	海拔 5M の支店に 20 分以内に 10M 規模の津波が来る

命を守る3つのS(スイッチ、セーフ、セーブ)の確認事項



SWITCH

避難(行動)のスイッチを入れる基準【記入】	1 分程度の揺れの継続 津波警報発令時
-----------------------	---------------------



SAFE

安全な避難ルートと安全な退避先	
避難場所【記入】	支店の北 100M の小学校
(参考)第 1 次避難場所	(参考)広域避難場所
住吉小学校	
避難ルート【記入】	(別紙 地図に記載のルート)
避難時間【記入】	徒歩 2 分、急ぎ足 1 分、高齢・身体の不自由なお客様は男性行員が避難支援
避難方法【記入】	住吉小学校へ逃げろ！と全員で大きな声を出しながら避難誘導



SAVE

避難後も最後まで命を守る【記入】	津波襲来 of 危険あれば、さらに高い場所(避難タワー)へ二次避難 警報解除まで戻らない
------------------	---

緊急連絡先【記入】	
-----------	--